

平成29年 3月24日
石川県県民文化局県民交流課
担当者：鈴木・大澤（内線3816）
電話：076-225-1365

「NPO法改正説明会」の開催について

今年度改正されたNPO法の内容について、一層の周知と理解の促進を図るため、県内のNPO法人等に対して、改正内容等に関する説明会を開催します。

記

1. 日 時

平成29年 3月25日（土）10:00～11:30

2. 場 所

石川県地場産業振興センター 本館 第2研修室

3. 説明会の内容

- (1) NPO法の改正等について（概要説明）
- (2) NPO法の改正内容及び留意点について
- (3) 石川県特定非営利活動促進法施行条例等の改正内容について
- (4) NPO法人の主な申請・届出手続きについて
- (5) 質疑応答

※ 講師は県民交流課職員

4. 主 催

石川県県民文化局県民交流課